

# 医療情報取得加算について

\*旧「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」

当院では、施設基準を満たす医療機関として、オンライン資格確認によって患者様の同意を得て診療情報を取得し、それらを診療に活用することで、質の高い医療の提供に努めてまいります。

令和6年12月1日より、あらたな「**医療情報取得加算**」を算定いたします。

初診：医療情報取得加算（月1回に限る） …**1点**

再診：医療情報取得加算（3ヶ月に1回限り算定） …**1点**

令和6年12月 岩朝病院